

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律案に対する修正案

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律案の一部を次のように修正する。

目次中「・第十条」を削り、「第十一条」を「第十条」に、「第十二条・第十三条」を「第十一条・第十二条」に改める。

第九条を削り、第四章中第十条を第九条とし、第五章中第十一条を第十条とし、第六章中第十二条を第十条とし、第十三条を第十二条とする。

附則第一条第一号中「附則第六条」を「附則第五条」に、「第八条」を「第七条」に改め、同条第二号中「第十一条」を「第十条」に改め、同条第三号中「第九条」を削り、「第十二条」を「第十一条」に改め、「及び第六条」を削り、同条第四号中「第十条」を「第九条」に改める。

附則第二条第一項中「第十条」を「第九条」に改める。

附則中第五条を削り、第六条を第五条とし、第七条を第六条とし、第八条を第七条とする。